

令和元年度第1回此花区区政会議

1 日 時：令和元年6月24日（月） 午後6時30分～午後8時06分

2 場 所：此花区役所 3階講堂B・C・D

3 出席者の氏名（敬称略）

（委員）

梅川 國雄、奥田 洋、北 玲子、北野 たつ子、小林 文英、坂本 伊勢一、
佐々木 啓、庄司 真咲美、高井 生江、高嶋 弥太郎、竹本 民子、田中 秀子、
千賀 清代一、友 啓三、中井 和子、中村 義徳、南部 辰三、西田 一、
西田 美恵子、沼田 安、野中 孝一郎、平石 純子、村岡 敬二、山田 秀子、
山森 讓治、米原 ミヤ子、渡部 元二、渡邊 和宏、和田 洋一

（市会議員）

大内 啓治、今田 信行

（府議会議員）

坂 幸樹

（区役所の主な出席者）

前田 昌則 此花区長

齋藤 拓也 此花区副区長

若林 崇弘 此花区役所企画総務課長

多賀 秀人 此花区役所総合調整担当課長

今田 益代 此花区役所市民協働課長

原 敏浩 此花区役所危機管理担当課長

土田 哲郎 此花区役所教育支援・環境担当課長

上野喜代志 此花区役所窓口サービス課長

清原 健介 此花区役所保健福祉課長

西山 誠 此花区役所保健担当課長

谷川 洋子 此花区役所生活支援担当課長
(行政機関等)

内藤 健 財政局弁天町市税事務所長

徳野 浩一 此花消防署長

前田 吉史 大阪府西大阪治水事務所維持管理課長

綱田 俊巳 環境局西北環境事業センター所長

梅本 勝美 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合舞洲工場長

春木 崇 建設局北部方面管理事務所長

堀内 孝治 建設局扇町公園事務所長

松岡 小由美 港湾局営業推進室販売促進担当課長兼経済戦略局立地推進部夢洲・咲
洲地区調整担当課長

野元 守 水道局北部水道センター所長

渡部 公伸 梅香中学校長(幹事校長)

高品 勝年 春日出小学校長(幹事校長)

早野 イサミ 男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)館長

渡邊 直美 大阪市立こども文化センター館長

辻 洋輔 此花区民ホール館長

川口 加奈子 此花区社会福祉協議会(此花ふれあいセンター)事務局長

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成30年度此花区運営方針の実績・評価について
- (2) 令和元年度此花区運営方針の取り組みについて
- (3) その他

5 議 事

○多賀総合調整担当課長

お待たせをいたしました。定刻になりましたので、これより令和元年度の第1回区政会議を始めてまいりたいと思います。

本日は夕刻のお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私は進行役を務めさせていただきます総合調整担当課長の多賀でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、事前にお断りでございますが、この区政会議につきましても、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づきまして、公開での開催となっております。

また、本日の出席状況でございますが、現時点で委員定数32名のうち28名の委員の方のご出席をいただいております。条例第7条第5項の規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本会が有効に成立しておりますこともあわせてご報告を申し上げます。

また、冒頭申し訳ないんですけども、ご案内ですけども、前回までペットボトルで、先ほどもご案内したかと思えます、前回までペットボトルのお茶を用意させていただいておりましたけれども、今回からプラスチックごみ削減ということで、お茶とお湯飲みのほうを皆さんのお席の後ろのほうにご用意しておりますので、お手数でございますけれども、各自でご用意いただければと思います。ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、前田区長からご挨拶を申し上げます。

○前田区長

皆さん、こんばんは。ご多忙の中、区政会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、昨日はG20に向けた区内一斉清掃、約500名の方が清掃活動に参加いただき、本当にありがとうございます。無事、今週末にG20が終了して、大阪はきれいなまちやったなということで来賓の方に帰っていただけましたら、次の万博につながるかなと思っております。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

さて、本日の区政会議でございますが、挨拶と少し概要説明を込みまして、前のパワーポイントでご紹介をさせていただきます。

今日のテーマは、昨年度平成30年度の実績の反省と、今年度令和元年度の運営計画、この2つのテーマで今からご説明を申し上げる次第でございます。

少し余談に触れますと、先日6月16日、吹田市の交番が襲撃されるという事件は皆さんご存じのとおりでございます。その折の此花区の対応について、少し冒頭触れさせていただきます。

16日は、当日、梅香殿で子どもフェスタが開催されている日でございます。ちょうど団体役員の方、連長の方、全員おそろいということで状況の情報をその場で提供させていただいておりまして、翌日月曜日の小中学校の登園ということについて、見守り隊、あるいはPTAの見守りの強化ということを要請いたしておりました。

此花区の3番で、ツイッターで区民の皆さんに戸締まりしてください、あるいはまだ逃走中だと、そういうツイッターを打ったところ、何と591件、いいね482入っていますので、これは過去最大のヒット件数でございます、やっぱり関心を持ってこういうSNSということは見られているのかなと思います。19時に青パトが走っております。戸締まりしてくださいと、出かけないでくださいという連絡をさせていただいて、その後、20時に此花消防署の消防自動車、赤い車が区内を巡回して、同じように防犯注意喚起をいただいております。

小学校のPTAの方に連絡があったのが、多分9時ぐらいだと思います。どうも犯人、まだ大阪から出ていないということで、次の日、朝7時で逮捕されていなかったら登校を少し見合わせてほしいと、9時の段階で逮捕されていない場合は休校と、そういう連絡をさせていただきました。ちょっと深夜遅くなったんですけれども、PTAの方にそういう連絡をさせていただきました。

翌日17日月曜日、皆さんご存じのとおり、6時50分ぐらいだと思います、犯人確保ということでございまして、無事、学校のほうが開校するということになりました。念のため、区役所のほうは安全確保のために青パトを巡回させる、あるいは職員を各校に配備するというので、混乱していないかなという思いで見えていましたら、子どもたちの様子は非常に普通どおりで登校してまいりましたので、そんなにダメー

ジはなかったのかなと、そういうふうに感じてございます。

最近、皆さんのテレビでも子どもに関係する事件は結構増えています。東京では刃物を持った男がバス停に切り込んで子どもたちが負傷する。非常に最近子どもを狙った事件というのが増えておりまして、特に今、こども110番の家というものを急激に増強したいと。実は今年の4月まで此花区内に1万件ある家の中、マンションは除きます、中で500件、こども110番の家のポスターを掲示いただいております。500件ですとほとんどわからない、存在がわからないということなので、やっぱり件数を増やさなアカんと、特に通学路の件数を増やしたいということで、この6月の総会シーズンをめがけて、全ての総会でお願いということをしていただいて、現在、1,300件まで増えています。何とか7月までに2,000件に達成して、その次へ目指したいと。こういうものは多いにこしたことはない。特にこれは過去の実績で、子どもがここへ逃げ込んだためしがなくて、こういうことが犯罪抑制につながるということで、効果を期待しておりまして、私も各商店街さんとか医師会、コンビニさんの了解をとって順次、多分、これが張られていくと思います。

私もピンポンとしながらポスティングでお願いしますというのを50件以上回りました。此花の方はいい方で、断られたためしがございません。やはり趣旨を理解いただいて、私も協力しますという方がほとんどなので、何とか2,000件をはるかに超して、黄色いポスターが此花の通学路にあふれるようにしたいと思っております。今日は申込書というものを皆さんの机の上に置いておりまして、毎回頼んでいますけれども、何とぞ申請のほうをいただきますようお願い申し上げます。

実は在庫が切れまして、今、印刷中でありまして、今日いただいてもすぐお渡しできないというありさまで申し訳ございませんが、後日、お届けさせていただきます。

30年度の運営の振り返りということがあるんですけども、行政のやる仕事というのは目標がありまして、例えば防災という観点であれば、大地震に対する備えということで、最低限の持ち出し品を備蓄できている区民の割合70%、こういう目標を立てるわけです。これを年度末に無作為抽出で1,500名の方にアンケートをとっ

て集計をするんです。それで、目標値が達成できているかどうかマル・ペケで決まるということをごさいます、今日、ここに余り触れませんが、30年度の運営方針の中で目標未達という項目はごさいます。全て目標をクリアしている。

特に今掲載しております大地震の備えの持ち出し品の備蓄ですけれども、昨年度はこの括弧の中の実は70%に到達できずに、53.2%ということ目標未達だったんですけれども、昨年、いろんなうちの危機管理のほうの啓発活動、あるいは防災訓練を皆さんにお願いした件がありまして、70%を超えてきているということの実績でございます。ここら辺の今日つまみながらご紹介をできればなと思っています。

その他、保健、環境、地域活動、いろんなファクターで目標を立てましたけれども、目標は達成できておる状況であります。詳しい資料は皆さんのお手元の資料の中につけております。

今日は、一から十まで全部説明すると1時間半で終わり切れなくて消化不良を起こすということでしたので、前回からテーマを絞りたいと思っています。今回は、各委員の皆様事前に職員が説明に行って、そこで幾つかの質問をいただいてきていたので、質問に対する回答を、もう一回訪問させていただいて回答させていただいている状況が今日の状況でございます。

その中でもいろんな質問等も多かった項目を4つ、今日は防犯と福祉と健康と区役所、この4つのテーマについて今からご紹介して、残りの防災、教育、それからハーブのまちづくり、これは今年の秋の区政会議で集中的にご披露してご意見をいただくかなと思っています。

ということで、今日はしませんが、次回の予告ということで軽くさらっといきますと、実はまちづくりの中で去年皆さんに、この春に協力いただいたペーパーハンドチェーンのギネス記録、実はあの手形、紙ですから、もうあと使いようがないんですけれども、何とかあれ、もう一回見れへんかなという声もたくさんいただいておりまして、これはデータをとっておりますので、シートに焼き直して、大きなシートにして正蓮寺川公園のパラペットに張って再現をする予定でございますので、これはまた秋

の区政会議でご紹介します。

それと、昨年、このセンターテーブルに大きな模型を置いて、西九条から正蓮寺川公園の幾つかの提案ということをやりましたけれども、今年は正蓮寺川公園から伝法へ向いて、伝法の駅の高架も始まりますので、いわゆる此花のまちを西九条から正蓮寺川公園、正蓮寺川公園から伝法へという、今回、正蓮寺川公園から伝法へというルートのみちづくり提案を今、大阪工業大学の都市計画研究室のほうで調査をしておりますので、それをこの秋のときにまたご披露する予定でございます。お楽しみにしてください。

芸術文化事業としては、子どもたちの育成ということで、プロの人に絵画を指導いただいて、中高生に絵を教えると、壁画を教えると、その壁画を発表の場が要るので、区役所内の壁に壁画を描こうと、そういうことを今、計画をしており、これも新しいイベントとして秋にご披露できればなど。

従来から進めております教育という分野では、キャリア教育ということに力を入れておりまして、今年は、うちの売りは子どもたちのリクエスト、子どもたちがこんな職業の話を聞きたいんだということを実現するということをやっていますので、今年はJAXA、宇宙開発です。それとパティシエ、それからプロのディスクジョッキー、こういう方を新しくキャリア教育の講師に招いて、秋にやろうと思っていますので、これも秋のメニューに提供させていただきます。

最後に防災、これは何回話しても尽きないんですけども、11月にまた防災訓練を予定しています。当区につきましては、南海トラフ地震への対策、この辺の通り、この区役所の2階の天井まで水に沈むということがこれから30年以内に7割から8割の確率で発生すると、こういうことでございます。そのときに113分以内に此花区民は3階以上の階に逃げると。逃げるべき人口は、人口6万6,000人のうち3万7,000人、半分以上は逃げるということでございます。にもかかわらず、昨年度の津波避難訓練参加者は2,500名、3万7,000分の2,500ということなので、何とかこれを5,000人に上げるということをや、いろんな地域の防災リー

ダーさんともんでいますので、ここら辺をやろうと思っています。

実は、昨年度20人しか来なかった梅香地域、先日、梅香小学校とのコラボで500人集めています。そこで父兄の方がこの話を初めて聞きます。113分以内に3階に逃げなあかんのやと。そこで思うわけです、どこへ逃げたらええのと。梅香には逃げる先がありませんというのが明確な答えです。ほかの地域に逃げてくださいと、だって高いビルないですものということが、そこで初めてわかるということなので、やっぱり人数を集めるということは大事かなと思っています。

ただ、一方で恩貴島、春日出、梅香、この3エリアは津波避難ビルがその地域で完結しません。ない。低層住宅地域ということなんですけれども、そんなに遠くまで逃げられないと思います。だから、今、そこでの津波避難ビルの確保ということを急激に進めています。特に新しくできた正蓮寺川公園の高台、あそこだけで5,000人収容できるんです。そういうことも含めて、一回調整をして、防災リーダーさんとも話して、次回の区政会議でご披露できればなと思っていますので、今日は今日で大切な話がございますが、次回もいろんなメニューがございます。

それと、皆さんの机の上の書類の中に、命の授業というパンフレット、チラシを置いております。これは保護司さん、中村さんもいるわ、保護司会の主催で、今日はちょっとテーマに触れず、此花は此花で虐待という問題、命に触れる問題を抱えています。そういう意味で、命の大切さを知ってもらうというテーマの講演会を7月20日、参議院選挙の前の日になると思いますが、したいと思っています。どうぞ皆さん、32名の区政会議の委員ですから、区政会議の皆さんが5名ぐらい友達連れてきてくれると会場満席ということでございますので、どうぞお知り合い、一緒にご来場いただきますようお願い申し上げます。

余り冒頭長いと今日の本題に入れませんので、以上で私の説明は終わりますが、これから以降の区の運営計画について、忌憚ないご意見を賜りましたら幸いです。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○多賀総合調整担当課長

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

今回、PTA協議会からの推薦で新たに和田委員が区政会議委員となりました。

和田委員、よろしくお願いいたします。

○和田委員

皆さん、こんばんは。本年度、此花区PTA協議会会長を拝命しました和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○多賀総合調整担当課長

ありがとうございます。

その他の委員の皆様におかれましては、お配りしております別紙の名簿のとおりでございます。お一人ずつのご紹介は省略させていただきます。

続きまして、市議員、府議会議員の皆様をご紹介します。

大内啓治市議員です。

○大内市議員

どうも皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○多賀総合調整担当課長

今田信行市議員です。

○今田市議員

こんばんは、よろしくお願いいたします。

○多賀総合調整担当課長

坂幸樹府議会議員です。

○坂府議会議員

こんばんは、よろしくお願いいたします。

○多賀総合調整担当課長

また、各行政機関からのご出席をいただいておりますが、お一人ずつのご紹介は省略させていただきます。

此花区政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

区役所の体制につきましても4月の人事異動で変更がございました課長、課長代理をお知らせ申し上げます。まず、市民協働課の危機管理担当に原課長、それから窓口サービス課住民情報担当に辻本課長代理、保健福祉課介護保険担当に家中課長代理、それから企画総務課総合調整担当課長、私、多賀です。それとあわせまして課長代理に伊坂と申します、参っております。またよろしく願いたします。

それでは、議事に入ってまいりたいと存じます。議事進行につきまして、沼田委員に議長をお願いいたします。沼田委員、どうぞよろしく願いたします。

○沼田議長

皆さん、こんばんは。議長として本会議の進行を務めてまいります沼田でございます。よろしく願いたします。着座にて進めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

此花区役所の取り組みについて、昨年の振り返りや今年度の方針について、区民の代表としまして、此花区のまちをよくしていくために活発に論議されますことをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、早速でございますが議事に入ります。次第に議題（１）、（２）とございますが、説明はまとめて行います。今回は昨年度の２回目と同じく、テーマを絞って、先ほど区長からもありましたように、絞って説明していただき質疑応答を行っていきたいというふうに思います。議事の進行については事務局のほうから補足の説明をお願いいたします。

○多賀総合調整担当課長

簡単に補足の説明をさせていただきます。

先ほどからでございますように、今回説明をさせていただきますのは、防犯、それから地域福祉、それから健康、それから区役所の４つのテーマです。それぞれの事業担当から順番にご説明を申し上げます。説明後、質疑応答を頂戴いたしまして、目安といたしましては、説明と質疑合わせまして１テーマ当たり１５分程度時間をとってまいりたいと思います。４テーマございますので、それで６０分ということで進めさせ

ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○沼田議長

それでは、まず、防犯について説明をお願いします。

○原危機管理室課長

危機管理担当課長の原でございます。よろしくお願いいたします。

防犯につきましては、先ほど前田区長からもかなり詳しく報告がありましたので、私からはポイントを絞って報告させていただきます。

まず、昨年度の取り組みでございます。区役所では、青色防犯パトロールの車を2台運用しております。ここに稼働率79.5%とございますが、この率が一昨年と比べますと数%落ちております。目標は95%でできるだけ100%に近い稼働率を目指してきたんですけれども、昨年は大阪北部地震であったり、それから台風もあって、それらの業務にかかわることが多くありまして、結果的に少し稼働率は数%前年度より落ちているということでございます。

それに対して、一方でこの写真にありますように、区役所の職員が青パトを運行するだけではなく、地域の皆様が区役所の青色防犯パトロールをご利用いただいて、見守り活動を行っていただいております。昨年は左側が梅香地域の皆さん、右下にあるのが青指の皆さんがこの車を活用していただきながら、地域の安全のために取り組みを進めていただいております。こういう取り組みをさらに進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、これも昨年度の取り組みですが、こども110番、先ほど区長から詳しくありましたが、昨年度でいいますと総数が500、500件の表示をご協力いただいております。去年1年間で200件増えたということでございます。既に今年になって区長の大変強い意志といいますか、取り組みもございまして、既にもう八百七十何件と、900件に近いぐらいの総数に今の時点でなっております。できれば2,000件を目標に今後も進めてまいります。

それから、右側、これは防犯カメラの映像でございますが、昨年、大阪市としまし

て8台、此花区内に防犯カメラを新設いたしました。これは吉村市長の方針で子どもの見守りのための防犯カメラを3年間で1,000台、市内全部つけていこうという目標で進めてきた3年目でございます。此花区では3年間で32台、結果的に防犯カメラをつけることができました。昨年だけでいいますと8台ということでございます。

皆さん、関心の高い正蓮寺川公園、あそこについても防犯カメラという要望、いろんな場でいただいておりますが、こういったタイプのカメラを、公園の中ではないんですが、入り口のところに1台新たに、この8台のうち1台設置したところでございます。

それから、続きましてここから今年度の取り組みでございます。先ほど梅香と青指の方々が防犯パトロールをしていただいているということをご報告しましたが、この4月からはそれに加えて警友会の皆さん、今日中村さんおられますが、定期的に防犯の見守り活動を行っていただいております。

つきましては、ここに書いていますけれども、車はもちろん区役所の車を使っているという結構ですし、ガソリンとか保険も区役所が負担しますので、ぜひ、各いろいろな団体の皆さんにおかれましては、できるだけ区役所の車を活用して、できれば取り組みもしていただきたいというふうに思っております。

望むならば定期的にずっと運用していただきたいんですけれども、それはなかなか難しいということであれば、例えば、お祭りのときだけとか歳末夜警のときとか、まずは1回だけでもというようなことをご協力いただければ結構ですので、ぜひともご相談をよろしくお願いたします。一つでも多くの団体に協力していただきたいというふうに思っているところでございます。

もう一つは、これも先ほどありました防犯カメラですね。この数を増やしていきたいんですけれども、大阪市として防犯カメラを新たに新設する予算はもうございません。市がつける予算もありませんし、地域の町会とか皆様団体がつけていただく経費に対して補助を出すという、その補助制度もございません。なので、本当にお金がないので、これ以上防犯カメラ増やせないんですけれども、民の力をかりて防犯カメラ

をつけていこうということで、大阪市の建設局、公園を管理されている部門が公園の中に自動販売機を事業者の方に置いていただく、その自動販売機については防犯カメラ付きの自動販売機ということで指定をして、事業者の方に防犯カメラを設置していただく。ですから、大阪市の金を払ってつけるんじゃないし、事業者の方に付けていただくということを考えております。

実は、これ、もう何年か前から市内全体で行っていきまして、此花区でも昨年この事業者を建設局のほうで募集をされました。此花区で41カ所公園あるんですけども、そのうち20カ所にこの自動販売機を置いてくださいということで募集を行いました。残念ながら此花区ほどの事業者も手を挙げていただくことがありませんでした。隣の福島区、北区は事業者の方が手を挙げていただいて今も設置が進んでいるんですけども、此花区はもうからないのかどうかわかりませんが、残念ながら入札が、応募がなかったということでございます。

つきましては、今年度について全部で41カ所公園ありますので、建設局としてはもう一度募集を行っていきたいというふうに聞いているところでございます。まずこういうような形で民の力を利用しながら公園、特に正蓮寺川公園についてはまだ内部に一台も防犯カメラがついておりませんので、こういう力で防犯カメラを一台でも多く設置していきたいというふうに考えおるところでございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問等ございませんか。

○山森委員

子ども見守りの110番の家ですか、それを増やすということで取り組まれているんですけども、これ、申し込みたいんですけども、これには助けを求めて駆け込むことができるようにということになっているんですけども、実際に昼間、私、家におりませんので、そういう場合でもよろしいんでしょうかということをお

聞きしたいと思っております。

○沼田議長

お願いします。

○原危機管理室課長

ありがとうございます。この黄色い旗というかポスターを区内の多くのおうちなりお店なりにつけていただいて、此花区が防犯なり安全のことに意識が高い地域なんだというのを示すということが一番大事だと思うんですね。そういう意味では、今、山森委員おっしゃられたように、たとえ留守であっても気になさらずに、ぜひとも協力していただいて、つけていただきたいというふうに思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○沼田議長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○渡邊（和）委員

此花区青少年指導員の渡邊（和）です。正蓮寺川公園のことで、自動販売機はないですけれども、トイレも今のところないですが、トイレはどういう感じですか。

○前田区長

今年度の事業の中で、昨年積み残したのが、トイレ問題がありまして、今年度、国交省とまたその調整をしておりますので、何とか区としては今年度につけたいという方向で動いてございます。それはまた秋には見通しが出ますので、秋のまちづくりというテーマでご報告させていただければと思ってございます。

○沼田議長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

なければ、次のテーマにいきたいと思います。地域福祉ということでよろしく申し上げます。

○清原保健福祉課長

保健福祉課長の清原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

福祉の分野からは、こどもサポートネットと、それから生活困窮者自立支援事業、それからもう一つ、此花見守り隊の分をご説明させていただきたいと思います。

こどもサポートネットにつきましては、まだちょっと2年目、去年から始まった事業ということで少し耳なれていない方もいらっしゃるかもしれません。子どものいろいろ抱えている問題というもの、本人の問題だけではなく家庭とかに起因するような問題もあると、そういう家庭も含めた問題をどこで捉えたらいいだろうということで、学校さんのほうにお手伝いをお願いしまして、スクリーニング会議、ある決まった一定の条件に当てはまるようなお子さん方をピックアップしていただいて、そこからアウトリーチと言うんですけれども、こちらから出向いて行って、援助の手を差し伸べようというのがこのこどもサポートネットの大まかな仕組みになっています。学校にはもちろんお手伝いをいただいているのでお手間はかけているところなんですけれども、区役所のほうではこどもサポート推進員、あるいはSSWというのはスクールソーシャルワーカーと言うんですけれども、そういった職員を配置しまして、一緒になって連携の推進、それから先ほど申し上げましたアウトリーチをやっていこうと。

区役所の中には後ほど説明します自立相談支援窓口もあるというようなことで、そういうところ、福祉の窓口、あるいはその他の関係機関とありますのは、例えば医療機関であったりとか、外部のいろんな相談機関につなげていこう、あるいは地域の人も見守りをお願いしていこうじゃないかというのがこのこどもサポートネットの大きな仕組みです。現在、大阪市では7区にこの仕組みが導入されているんですけれども、その7区の結果を見ながら来年度以降、全区に広げようという動きになっております。

ちょっとわかりにくいかと思います。具体例で紹介させていただきますと、例えば不登校のお子さんがいらっしゃる。不登校のお子さんの事情をよく聞いてみると、どうもお母さんがおうちのほうに、高齢者の方をお世話していて子どものことを十分見られていないというような場合があります。そういったことをピックアップしていただいて、区役所につないでいただきましたら、アウトリーチということで、介護保険

という制度がありますよ、一生懸命我々としては介護保険という制度も説明しているつもりなんですけれども、なかなかやっぱり届いていない方もいらっしゃるということで、改めて介護保険という制度を紹介していただいて、お母さんに少しでも余裕を持っていただく。そのことを通じて不登校が少しでも治っていくというようなことで、この間、事業展開をしているということでございます。

先ほど、生活困窮者自立支援事業ということで申し上げたんですけれども、こちらのほうもちょっとまだできて三、四年ぐらいということで、ちょっとまだ名前が売れていないということもありまして、紹介させていただきますけれども、これまで、例えば本当に生活が困ってしまいますと生活保護ということになります。あるいは、その前の段階ですと医療保険であったりとか、あるいは失業保険とかという仕組みもあります。ところが、生活保護に陥る一歩手前、自分ではなかなか立ち直れないという状況の人たちを何とか救えないかということで、国のほうで生活困窮者自立支援法というのを作りまして今対応しております。

第三のセーフティーネットという位置づけになっているんですけれども、どうしても役所というのは正直縦割りになりがちです。基本的に生活困窮者自立支援の仕組みというのは何でもとりあえず一旦は受けとめさせていただきますというのが売りになっています。ここには、(1) 自立相談支援事業ということで、相談支援、とにかくどんなことでも困っていることがあったらまず受けとめさせていただきますということを基本にしています。そして、生活困窮というのは基本的には経済的なことですので、(2) のところには就労支援、お仕事を探している方、例えば久しぶりに履歴書を書くということだと、なかなか書けないということがございますので、履歴書の添削であるとか、あるいはパソコンが苦手な方に関してはパソコンの入力の仕方とかも含めましてサポートしていくと、非常に丁寧な対応をさせていただくことが特徴です。

それから、お仕事をなくして住宅から追い出されそうやという方に関しましては、住宅確保給付金であるとか、それから家計改善支援事業、要するに家計簿相談ですね、

そういったこともやらせていただいています。

それから、就労チャレンジ事業、あるいは就労訓練事業というのは、イメージとしてはひきこもりの方なんかもイメージしているんですけども、差し当たって何とか働きたいと思っている方につきまして、そういった手助けをさせていただくということをやらせていただいているということになっております。

それからもう一つ、少しこれは若い方向けの話になるんですけども、中学生、高校生ぐらいの年齢の方については、子ども自立アシスト事業ということで、そういった相談員の方をご自宅に派遣させてもらって、例えばお互いに、極端なことを言うとかゲームを、あるいはトランプをするといったところから信頼関係を築き上げて、少しでも学校へ行っていただくであるとか就労につなげるであるとか、そういうこともやらせてもらっているという、非常に幅広い事業です。

この事業につきましては、就労支援員とか相談支援員という方が区役所に配置されていますので、ぜひとも電話なり、あるいは来庁して相談していただくわけなんですけれども、こういった相談先をどこにつなげるかということについては、区役所もお手伝いしていかなければならないということで、しっかりとサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞ、もし周りに生活に困っている方がいらっしゃいましたら、こういったところにつなげていただければというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

それから、3つ目、「このはな地域見守りタイ」なんですけれども、冒頭、最初のところで見守れている人の見守られているかという満足度というんでしょうか、その目標をクリアしているということがありましたけれども、実績としてはこのような形になっています。ほぼ横ばいという感じでしょうか。地域見守り隊に関しては高齢者だけでなく障がいの方やいろんな形で見守りを必要とすること、見守ることを目的としているので、本来はこの数字はもしかすると増えていかなければならないのかなというふうにも思います。

ボランティアさんのほうにも、今どんな状況でしょうかということをお尋ねさせて

いただいています。ボランティアさんのほうの困っていることとしては、ボランティアの高齢化であったりとか、それから先ほど申し上げました高齢者を中心とする見守りの必要な人の増加でありますとか、そして最近はやっぱり訪ねて行ったときに詐欺と間違えられるみたいなこともある。そして、先ほどの高齢化の話とちょっと関係するのでしょうか、どうしても、私どもとしても事業の報告書なんかをいただかなければならない関係があるんですけれども、やっぱり細かい事務があるというようなこと、お困りになっているというようなことも聞いています。なるべくご負担をかけないような形で、なおかついろんな地域の方とも協力してボランティアの方の参加人数とかを増やしていきたいと思っておりますので、また地域の皆様のご協力を得ながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、福祉担当としては「このはな地域見守りタイ」、それから冒頭のこどもサポートネット、それから2番目、生活困窮者自立支援事業、3つをこの間、中心に進めてまいっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

ただいまの件につきまして質問等ございませんか。どなたかございませんか。

ないようでしたら次に進めたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の健康についてということで、また説明よろしくお願ひします。

○西山保健担当課長

健康のテーマを担当しております保健担当課長の西山でございます。よろしくお願ひいたします。

私どもの健康の分野では、この前もありましたけれども、がん検診ですとか乳児健診の健診ですとか、あと食を通じた健康づくりですとか、百歳体操などの介護予防など、それとあとちょっと変わったところでは飼い犬の登録とかそういうことを業務としてやっております。

今回、テーマを絞ってさせていただきます。

まず1つ目は在宅医療、介護連携の推進ということでございます。

これは何かと申しますと、書いていますように、ちょっと見えにくいですが、申し訳ございません、介護と医療、両方とも必要になったという状態になったときに、高齢者の方が住みなれた地域で自分らしい生き方を最後まで続けていただくために介護医療者と、それとあと医療の方と連携して介護なり医療を提供していくということを目的としております。

此花区というのは、活動なんですけれども、これは私どもが恥ずかしい話なんですけれども、やっぱりどうしても此花区医師会さんのほうが中心となっておりまして、あと歯科医師会、薬剤師会、それから地域包括支援センターですとか、あとは各種の介護とかに関する施設、それと私ども区役所のほうが協力しながら推進しているというところになっております。

ちょっと見えにくくて申し訳ございません、これが大体イメージ図と思ってもらったらいいんですけれども、真ん中に区民の方がいらっしゃると思ってください。病気になったら、急性期の場合でしたら、緊急の手術が必要になったらもちろん病院に行くんですけれども、病院に行ってもらったらいいんですけれども、ある程度回復してきましたらおうちに帰ってその後の養生をしてもらうというのが1つ。何かお困りのことがありましたら、介護が必要なことになりましたら、例えば介護ステーションですとか、デイサービスとか、そういうところを利用しながらやっていただくというところになります。

それからもちろんこちらのほうの介護予防の各種イベントですとか、制度とかございますので利用していただくと、この辺、これがこういうふうに全体、すみません、パワーポイント余りなれていないので、全体を連携しながら区民の方の健康を維持しながら自分らしい生活の質を保ちながら過ごしていただくというような考え方になっております。

今年度ですけれども、一つが会議というのが先ほど申し上げました医師会さんを中心といたしました関係の代表者が集まった会議というのがあるんですけれども、これ

で大体二月に一遍やっておりますのでそれもやっていくとか、あとは在宅介護医療の連携、これは比較的新しくて平成28年から本格的に実施しておるんですけれども、特に関係者のほうでそういう特に医療と介護というのはなかなか部門が違いますので交流がなかったんですけれども、それがどんどん潤滑にやっていくというふうに考えておられる方の割合を増やしていこうというのが一つになっております。この事業につきましては区役所もやっておるんですけれども、医師会を初め関係者の皆様方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、乳幼児の健診のほうに移らせていただきます。乳幼児健診というのは区役所ではおおむね月3回、3カ月、1歳半、それと3歳、あした実は3歳児健診があるんですけれども、3回を実施しております。

何でこんな乳幼児健診をやっているかという、まず4つ役割があると言われております。1つ目はこの青のところ、健康状態の把握、健診というぐらいですから、これはもう説明の必要はないと思います。あと、この支援者との出会いといいますのは、親子の特にお母さん、お子さんがこういうことにちゃんと受診していただくことによって我々行政ですとか、あとこの健診にはドクターも来られていますし、あと1歳半と3歳は歯科医師の方も来られていますし、あと看護師さんとかも来られていますので、そういう方々とのつながりができるということと、それと3つ目が多様性の職種、先ほど申し上げましたけれども、健診にはいろんな方々、小児科医ですとか歯科医師、それとあと我々のほうの栄養士とか、あと心理相談員とかおりますので、そういう多職種の見点で見守っておりますので、こういう見点で見守れると。

もう一つ、共通の基盤ということで、これは行政の一貫したサービスということを書いていますけれども、実を言いますと母子保健法で1歳半と3歳はやらなあかんことに決まっております、3カ月も場所によって4カ月やったり半年やったりするところもあるようなんですけれども、全国的に、1歳と3歳とそれとあと何カ月かというのは実施しております。こういうことでやっていこうということになっております。

もう一つ、乳幼児健診で特に最近必要性が言われているのは実を言いますと児童虐

待の関係が大きくあります。といいますのは、児童虐待をされて不幸にもお亡くなりになった方、大けがをした、大きな後遺症が残った、松井市長いわく重大な事故、重大な虐待事例の場合、本人とか兄弟が乳幼児健診に来られなかったというのは大きな一つのサインになっております。ということになりますので、私どもとしては乳幼児健診で来られなかった、事前に連絡いただいている方も結構いらっしゃるんですけども、来られなかったらその週のうちに、火曜日に行いますから、その週のうちに保健師のほうから全件電話連絡なり、必要があれば訪問させていただいて、どうでしたかとかいうことの確認をさせていただいております。

こういうことで受診率を向上させることで虐待を防止、どこまでできるかというのもあるんですけども、防止ですとか、どちらかというところですね、児童虐待の早期発見ですね。この防止の観点からいいますと、先ほどちょっと言いましたけれども、例えば心理相談員に相談、困っていることがないとか、保健師に相談していただくとか、そういうことになります。

ですので、今年度の目標はこういうふうになっております。全体的に高いんですけども、特にちょっと3歳児になると、大体どこでもそうなんですけれども、3カ月、1歳半、3歳児になる時点でどんどん下がっていっているのです、このあたりをちょっと安定的に上げていきたいなというふうにも考えております。

この3番目に入る前に、もう一つ、30年度までは百歳体操という介護予防の通いの場ということで30年度は百歳体操というのがあったんですけども、こちらのほう、国の基準では65歳人口1千人に1カ所ということでございまして、実を言いますと此花区は進んでございまして、今年度4月現在で19カ所ございます。ですので、此花区の65歳以上の方の推定人口が約1万8,000人でございますので、18カ所以上あるということで一定の目的を達したということで、大きな目標から外させていただきます。が、もちろん引き続き取り組みは進めていきます。

かわりにネウボラの推進ということですが、ネウボラって何やねんといいますと、もともとフィンランドの制度でございまして、フィンランドでアドバイスをする場とい

うのがございまして、フィンランドではずっと妊娠期から子育て期に至るまでずっと支援をやったり相談をするという場所になっております。

大阪市ではこの辺に書いていますように、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための取り組みということで大阪市版ネウボラというものを吉村前市長の肝いりということもありまして、検討して、今年度から全区で展開しているところでございます。

ちょっとすみません、大阪市版というよりは此花ネウボラという形でやっております。大きなところで言いますと2つありまして、一つは子育て支援事業の拡充ということで、こちらのほうは子育て支援室とも連携しながらということになるんですけども、やっていきたいと思えます。それともう一つが地区担当の保健師との信頼関係の強化ということで、実を言いますと私どものほうには保健師が7名おりまして、そのうち5名がそれぞれの地区を持ちまして、母子保健だけでなく、乳幼児だけじゃなくて、さまざまな保健活動を行っておりますけれども、地区の担当の保健師と顔の見える関係をつくって行って、相談していただいて、必要に応じていろんなところにつなげていくというふうなことをやっていきたいと考えております。

今、これが各地区にこれだけの担当の保健師がおりますので、別にこれ、子育てだけに限らず、全ての保健活動に地区担の保健師がおりますので、子育てに限らず、いろんなことで健康に関する相談をしておりますので、またお気軽にお声がけいただければと思います。

すみません、つたない説明で、ありがとうございました。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問等はございませんか。はい、どうぞ。

○山森委員

すみません、先ほど健診の受診率のこと、3歳の子どもさんの言われて、3カ月健診では100%を超えているというあれなんですけれども、それと今度の方針の中で

は0.5%、目標をプラスされておるんですけれども、実際に今の時点でもそれ以上、去年の実績があるわけですから、もうちょっと積極的な受診率の目標を掲げていただいてもいいんじゃないかなというふうにちょっと思いましたので。

それと、検診のことなんですけれども、私、6月が誕生日なので毎年6月の誕生日、また来年は6月にするんやという気持ちを持ってここずっとやってきているんですけれども、此花区の広報ではやっぱりもうちょっと積極的なアピールというような宣伝の仕方というんですか、もうちょっと必要じゃないかなと。ただ何月何日にこれこれの検診がありますということだけではなくて、やっぱり誕生日検診を、誕生日が毎年来たら受けようじゃないかというような積極的なアピールのものを私はどうかなと、そういうふうに思いましたので提言させていただきました。

以上です。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

○西山保健担当課長

ご質問ありがとうございます。まず乳幼児健診に関してなんですけれども、ちょっと説明が漏れましたけれども、ここには書いていませんけれども、30年度、実は3カ月健診、100を超えているんですけれども、これは何でかといいますと、全国統一の考え方なんですけれども、分母がその月に健診に来られる予定の方、例えば今月だったら6月に3カ月健診を受けられる予定の方を分母に、分子は何かといいましたら実際に来られた方、当然、当日来られない方もいてはるんですけども、実は前月とか前々月、来られなかった人が来られることも多々あります。そうなりますと、予定していなかった方がたくさん来られると100を超えてしまいます。ちょっとこの計算方法はどうやねんというのはあるんですけれども、ちょっと今、これは全国統一の計算方法になっているので、その辺ご容赦ください。

ただ、我々としてもちょっと控え目にしていますけれども、実を言いますと、これは今年の水準はできるだけ維持したいという思いをつけています。かなり天に近いの

で、例えば100にしても100は多分達成できないので、そのあたりはちょっとご容赦いただきたいと思います。

それから、2番目のがん検診等に関してですけれども、おっしゃるとおり、がん検診につきましては今回あえて挙げていませんけれども、大阪市では、これは区役所だけではなくて、各医療機関でもお願いしているところもあるんですけれども、がん検診の受診者数の向上というのを目標に、これは大阪市の目標でもあるんですけれども、掲げております。おっしゃるとおり、我々も広報には毎月毎月載せているんですけれども、やっぱりインパクトのあるところをまた検討させていただきますので、今日は具体的に何かこうやりますというのはありませんが、またよりよい広報に努めてまいりたいと思います。

○沼田議長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。次、ほかにございませんか。

○中井委員

すみません、長くなって悪いんですけれども、四貫島の地域は百歳体操していないんです。何でしていないんですかといったらテレビがないからとかと言われて、うちの家、余ったテレビが何台もあるんですけれども、何かそういう、保健師さんが積極的にやってくださるところと、そうじゃないのかな、ちょっとよくわからないんですけれども。四貫島の集会所と、それから朝日の子ども会館とがあるんですけれども。

○前田区長

四貫島は拠点として老福センターで百歳体操を行っています。区民ホール。第1号が区民ホールになった。四貫島の拠点の中で区民ホールを位置づけたのと、自主的に立ち上げてくれる方がいるというのがもう一つのファクターなものですから、一応四貫島にも1件ある。

○中井委員

そうですか、はい、わかりました。

○沼田議長

よろしいでしょうか。次、ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○渡邊（和）委員

すみません、子どもの虐待防止ということで話題が出ていますけれども、どんな事例があるのか教えていただきたいんですが。どんな事例があるのか、此花区の中において。

○西山保健担当課長

此花区では幸い重大な、死亡されたり後遺症が残るといような事例は、少なくとも私どもは把握しておりません。ただ、やっぱり一番多いのはネグレクトですね。育児放棄というのが目立ちまして、それは要対協なんかでも、子育て支援室ですとかそういうところと連携しながらちょっと危ないなといような方ですとか、あと妊婦さんに関しましては母子手帳を取りに来られるときに保健師が面接いたしまして、そこでアセスメントシートを書きながら面接いたしまして、シートとあとはそのときのお母さんの印象といったら悪いんですけれども、やっぱり人と人との関係ですので、そういうところも図りながら見守っていかなあかんのか、もう大丈夫やろうといところを判断しながら、そういうふうに見ております。幸いなことに重篤なケースは特にありません。

○前田区長

詳しいことはお話しできませんが、事例が事例だけに。私がこの3年ちょっとの間で体験したさわりだけ申し上げますと、若年齢出産、育児能力がない、母子手帳を発行する段階でマークがされる。出産したても病院から無理ですというサインが送られて保護したケースがあります。あざだらけの子どもがこの区役所に逃げ込んできたこともあります。老老介護、おばあちゃん寝たきり、おじいちゃん認知症、これ、ネグレクトなんです。近所の家からおいがすると、介護ができていないからです。警察、消防立ち会いのもとその家に入って、おばあさんを確保して救急車で搬送するとい事例もございました。どこのまちにも、この平和な此花の中にも、亡くなっていないだけです、そういう事例が潜んでおるといことと、そういう意味であって命と

いうことのテーマも少しみんなで考えようじゃないかということをお聞きしたいなと思っています。これ以上詳しい話はご容赦をお願いします。

○沼田議長

どうもありがとうございました。ほかにございませつか。

では、ないようでしたら次、最後のテーマでありますか、区役所のほうからひとつ説明をお願いします。

○若林企画総務課長

企画総務課長の若林でございます。

それでは、経営課題10、区役所についてご説明をいたします。

区役所につきましては、目指すべき将来像として、区民に身近な行政機関として区民の意見を区政に反映し、市民満足度の高いサービスを提供する区役所ということをお掲げでございます。

これに向けました平成30年度の取り組みといたしましては、まず、災害時には区役所3階に区災害対策本部を設置するわけなんですけれども、その本部機能を充実させるという意味で、本部に寄せられた情報をいち早く整理し、また、必要な初動体制を整えるために特大ホワイトボードの壁面設置でありますとか災害用大型テレビの壁面設置などを行いました。

掲げております写真は、防災訓練時の様子ですけれども、これらの機器を使いまして情報収集や情報整理を行っているところでございます。

次に、区民の方々の安全性や快適性向上の取り組みといたしましては、歩車分離、歩行者と自動車の動線を分離することによりまして、歩行者の安全性を確保する、そういったことを目的として、区役所庁舎の南側の駐車を整備いたしましたほか、右側の写真でございますけれども、2階のおひさまルームの前に、面積が広く、16平米ほどございますけれども、ベビーカーと一緒に入ることができまして、また、おむつがえ台なども備えました多目的トイレを設置させていただいたところでございます。

また、業務の正確性、迅速性を高め、業務スキルの向上を目指す職員研修というこ

とで専門業者によります職員の接遇力向上の取り組みやサービス研修、個人情報研修、コンプライアンス研修など各種研修を実施したところでございます。

また、来庁者がスムーズに目的地に行っていただくことができますように、1階の庁舎案内横に1階から3階までのフロアマップを掲出いたしました。写真の左側でございます。また、右側の写真なんですけれども、区役所に来ていただいていたかもしれないんですけれども、2階、3階のエレベーターホールには案内板を設置したところでございます。

また、市税収入の伸びが見込めない中、税外収入の確保策ということにも力を入れてまして、有料駐車場の設置でありますとか、区民ホールを、一休さんのご協力も得まして、ネーミングライツなどにも取り組んだところでございます。

さらに、公園緑化に向けましては、多くの市民の方から区政推進基金へのご寄附をいただきまして、現在のところ基金の累積額は3,138万円となっております。これにつきましては、正蓮寺川公園の桜の植樹などに大切に使用させていただきたいと考えております。本当にありがとうございました。

続きまして、令和元年度の取り組み計画でございますが、今年度は区役所庁舎1階のレイアウトの変更を行ってまいりたいと考えております。当区役所は最初の庁舎建設以来50年以上が経過をしております。この間、増築、改修や機構改革、業務の変更などによりまして現在、内部のレイアウトでありますとか窓口への動線がわかりにくくなっておるところでございます。特に来庁者の方が多く利用されます庁舎1階の事務スペースにつきましては、今現状の、見にくくて申し訳ないんですが、図面を落としておりますけれども、介護保険担当が少し離れたところに位置しておりまして、そういったところがわかりにくいといったことがございますので、今回のレイアウト変更案では、これがレイアウト改善後の予想図でございますけれども、介護保険も含めまして1階の全ての部署を庁舎の東側にまとめるようなレイアウト変更を行っていくことといたしまして、その中でもユニバーサルデザインですとかプライバシー保護の視点、これはできるだけハードの面で取り入れていきたいというふうに考えてござ

います。レイアウト変更につきましては、工事は9月ごろを予定しております。

次に、今申し上げましたように、当区の庁舎は老朽化が進んでおりまして、外壁のタイルが崩落する可能性もあるということで、これは重大事故につながりかねないということで、今年度は区役所の外壁改修工事も実施してまいりたいと考えております。ただ、これに伴いまして、長年皆様に親しまれてきました区役所の東側なんかにあります壁面のアートタイル、これもどうしても取り外さなければならないということになってしまいますが、安全確保ということですので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

次に、サービス向上のための取り組みとして、今、私も、それから我々は区役所の職員みんな着ておりますけれども、区民の皆様に親しみを持っていただけますように、また統一感を出せるようにということで、今年度のクールビズ期間中は紺色のポロシャツの着用を進めております。

また、待ち時間を少しでも快適に過ごしていただくために、他の区役所でも導入しておりますが、区役所庁舎内のBGM放送を行ってまいりたいと考えております。BGMにつきましては、BGMが流れますと会話が聞き取りにくくなるんじゃないのというふうなご懸念もあろうかとは思いますが、これにつきましては、専門業者の意見も聞きながら、来庁者の方に心地よく感じていただけるような楽曲を選定いたしますとともに、会話を妨げることのないような音量にするなどの配慮も行いまして、全体として快適性を高めるようにしてまいりたいと考えております。

さらに、区役所正面玄関には視覚障がい者の方用の音声案内装置を取りつけまして、バリアフリーも進めていきたいというふうに考えてございます。この音声案内装置につきましては、こちらは此花区役所正面玄関ですといったようなアナウンスを流してまいりたいというふうに考えております。

また、今年度も引き続き税外収入の確保策として、区役所北側敷地を活用した第2駐車場なども検討してまいりたいと考えておりますし、また、公園緑化の推進に向けた区政推進基金の活用なども行ってまいりたいと考えております。

以上、非常に簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。皆様にはよろしくご意見賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等お受けします。

何か質問はございませんか。はい、どうぞ。

○渡邊（和）委員

何度もすみません。先ほど私が玄関に来たときに外国人の方がこの施設で何を言うたのかちょっとよくわからないんですけれども、区民ホールの館長、すみません、ちょっとおしゃべりをお願いします。

○辻区民ホール館長

医療証というんですかね、外国人医療証をどこに行ったらもらえるかということを知りましたので、ちょっとネットで調べたら大阪ユニバーシティホスピタルというたら大阪大病院ですかね、に行ったらもらえるということが検索で引っかかったのでそれをお答えしたというぐらいの話です。

○渡邊（和）委員

国際人というか国外からの来庁者が多いと思うんですけれども、その辺の対応とかは、おしゃべりできる方はいるのでしょうか。

○若林企画総務課長

外国語対応ということになるわけなんですけれども、これにつきましては、当区がほかの区に比べて特段場面として多いということはないかとは思いますが、それぞれの英語なら英語、得意な職員というのはいくつかありますので、その人に応援を頼んだりとか、そういった場面はあろうかとも思います。また、そういうトリオフォンでしたかね、国際交流センターのほうと接続されている機器なんかを使って外国人の方が来られた場合、そういう方に合った言語でお答えするような方策もあるという

ふうには聞いております。

○沼田議長

ほかに。はい、どうぞ。

○佐々木委員

すみません、今、区役所、できて50年と聞いたんですけれども、この区役所とそれから区民ホールですけれども、あと何年ぐらいしたら建てかえするか、それを教えてください。

○沼田議長

おわかりでしょうかね、どなたか。

○齋藤副区長

すみません、非常に答えにくいお話なんですけれども、実は大阪市の公的な施設については鉄筋コンクリートの建物であれば建ててから約65年が寿命ということになっております。したがってまだしばらくの間ということになります。そのうち難しいのは、区役所のほうは区役所単一で建っていますのでまだいいんですけれども、区民ホールのほうは区民ホールという市民局の施設と、それから老人福祉センターという福祉局の施設と、それから此花図書館という教育委員会の施設3つが一緒になって建っていますので、いわゆる市民局とそれから福祉局と教育委員会のみんなが予算を同時につけないと建てられないという状況になってきて、ここは非常にお先寒うございます。

ちなみに此花区役所の場合は表にでっかい耐震工事をしていますので、地震については問題がないかと思えますけれども、区民ホールのほうは若干心細いところはございますけれども、もうしばらくお待ちいただきたいと思えますので、よろしく願いたします。

○佐々木委員

区民ホールのほうは、そしたら結局どないなるんですか。今3つが重なっているけれども、建物としてはどないなるんですか。

○齋藤副区長

どうするかまた今から、約20年後ぐらいなので考えなくちゃいけない。

○佐々木委員

20年後やったら地震があるかもしれない。はい、わかりました。

○沼田議長

よろしいでしょうか。ほかに質問はございませんか。

○高嶋委員

このテーマでいいんですか。まだ、一旦このテーマに関しての質問という。

○沼田議長

このテーマに対して。

○高嶋委員

ほな違います。

○沼田議長

後でまたお聞きします。

○高嶋委員

どうしても言いたいことがありますので、最後の何かないかで言います。

○沼田議長

わかりました。今のテーマについて何かご質問はございませんか。

なかったら、ほな高嶋さん、はい、どうぞ。

○高嶋委員

すみません。どうしてもこれだけは言って今日は帰りたいなと思っていただけ
れども、前田区長が言っています11月3日の津波避難訓練、私、今日、公募委員で
参加していますけれども、一応四貫島地区では地域防災リーダーということでも
はこちらの市民協働課の皆さん、お世話になっているわけなんですけれども、昨年、
プレ開催ということをやったんですけれども、集まりが悪いのはこれから我々が一生
懸命やっていく、地域住民も一生懸命やっていかなあかんというのは、意識高めてや

というところなんですけれども、結局、この11月3日の前は区民祭りがあつたりとか、11月に入っていったら区民ハイキングがあつたりとか、何かいろいろな天気の日なので皆さんそれぞれ何かプライベートの予定とか、それぞれの地域、団体とかで所属しているところで何かそういう行事があるということで、結構、そもそも津波避難訓練の11月という設定がしんどいんじゃないのかなと、だから、今年はこれで僕はいいと思うんですけれども、今回の活動を機に一つの、そもそも一斉に行うということも含めて、期間でやるべしなのか、あるいは此花区の東西って長いので、2分割して2期で分けてやるとか、いろいろそこは今回の実施を機にいい方向でこういうやっぱり防災意識を高めるための訓練ってやるべしなのかなという、これ、すみません、切なる希望で、次の、まだ言います、まだ言います。

それと、今日、いつもせっかく議員の先生方が来ていただいているので、防災とかいうテーマというのは、今何か一般紙ではいろいろまた来年住民投票するとか、せえへんとかいうような報道が流れていますけれども、ほんなんちょっと住民投票でどうかというよりも、やっぱり議員の先生方も全会一致でこういうテーマは決まっているからということで、そういうことがないように考えて防災というのは地域とこうやってやっているんやでというところを踏まえて、また帰られましたら議論のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○前田区長

どうもありがとうございます。

1つ目の話の11月3日は第1日曜日に設定したくだりなんですけど、これ、理想を言うならば、統一日じゃなくなるタイミングがいい時だと思っています。実は、今までは当然統一じゃなかったんです。わざわざ統一日を一旦やってみたんです。これは、地域から出てきたのは、なかなか人を集めれんと、今年も3日にするんですけれども、ここでいろんなイベントをしたり、いろんなことをしながら派手にやってくれないかという要望が出ました。だけど、やってみると、例えば高見、西島、今年の梅香、例

えば学校とコラボして集中的にそこで人を集めるんやとなれば学校とのタイミングで日を変えざるを得ない。どうぞどうぞと。そのほうが目的はたくさんの人に参加いただいて防災意識を高めると、それが11月の第1日曜日やったらそのほうがいいし、いや、別にやったほうがうちは集まるんやったらどうぞというスタンスで今2通りやっています。

だから、そういう結果として地域ごとの防災津波避難訓練ができ上がって充実したものになって、日はばらばらなんやということが最終的な理想の姿やと思っています。それにいくまでにはとりあえず一つのフラッグの日にやると。ただ、今年も高見、西島、伝法は別の日に、いわゆるコラボレーションで別の日に独立してやっていきますということになりましたので、それはそれで大歓迎なんです。そのほうが人集まっているんな地域一体となって学校も踏まえていろんなことができるんだとあればそれでいいと思っています。だから、究極は統一日じゃなくなる日が来れば、それはいい話になっているのかなと、それまでの間のつなぎやと思ってくださいと、そういうことでございます。

○沼田議長

そういうことでございまして、よろしゅうございますか。

○高嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

○前田区長

防災に関しては、今日の日とは別に先生方とそういうことの、議員団会議というのを持ちながら、党派を超えていろんなことを考えていくということで、約束しながら進めていっていますので。

○高嶋委員

先生方も、ぜひとも防災訓練一緒に参加してもらって、やっぱり地域で盛り上がってやっているんやでというところを見せていただけたら、地域のみみんなも意識高まるんちゃうかなと思いますので、ぜひとも前向きによろしくお願いいたします。

○沼田議長

この件に関してちょっと後でまた議員の先生方にも、ちょっと一言でもお願いしたいと思います。大体時間も大分迫ってまいりまして定刻過ぎておりますが、ほかに何か、これは言っておきたいとかいうのはございませんか。

それでは、ないようでしたら条例の8条により議員等関係者の方からの助言をいただきたいということになっておるそうでございますので、はい。そういうことでございまして、まず大内議員のほうからひとつよろしく申し上げます。

○大内市会議員

どうも皆さん、こんばんは。ご苦労さまでございます。

では私のほうからも防災の問題は、党派は一切関係ありませんので、これは党派を超えて安心、安全を高めていくということで、市政でも一緒に取り組んでいますので、そこはご理解していただきたいと思います。

それと防災訓練にもそれぞれ参加しているとは思いますが、できる限りさらにそういうのがあれば我々も参加して、一緒に安心、安全のために行動していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、私のほうから、今、児童の虐待問題というのが非常に大きな問題になっているんですけれども、その中で乳幼児の受診率の向上というところなんですけれども、これちょっと確認しておきたいんですけれども、これは3カ月健診とか1歳半、3歳児健診、これは生まれた子どもさんが結局3カ月目にはあれですか、98%ですか、参加しているということなんですか。実績でいえば1歳6カ月健診が99.1%ですか、ほぼ全員参加しているということですね。未受診の方、受診に来られない方は必ずそこには電話連絡したりとか訪問したりとかして、一応確認作業をしているということで、生まれた子どもさん全てに対して何らかの形でそういう確認をとっていると、このように理解してよろしいんですか。

○前田区長

ほぼほぼ。

○大内市会議員

わかりました。では、それ、ただ、未受診をさらになくしていくということで、ひとつ取り組みを進めていただきたいと思います。

それと、防犯カメラの自動販売機、設置の入札が不調に終わったということなんですけれども、自動販売機に限らず、どうなんですかね、此花区でまだ課題として、ここは防犯カメラが必要だというふうに考えているところがあるのであれば教えてほしいなと思うんですけれども。先ほどから正蓮寺川公園のことが議論になっていたんですけれども、そこはもう何とかして設置していかないといけないんじゃないかなと思いますので、そこら辺に対する考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

それと、青色防犯パトロールなんですけれども、これ、目標に対して実績が86%とか79%とかあるんですけれども、100%達成したらどういう状態なのか、そこも目標自体がどうなのかお聞かせ願いたいのと、もうちょっと地域の皆さんが参加しやすいように、例えば1日2時間とか1日3時間、月に1回とか2回とか、それぞれの地域が参加しやすいように、あるいはまたどの時間帯があいているとかあいていないとか、区役所としてはどの時間帯を重視して青パトしてほしいのか、もうちょっとそこら辺の情報を提供していただければ、地域も参加しやすいのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○前田区長

青パトにつきまして100%の状態というのは、毎日の下校時間帯、2時から5時ぐらいの間、ここを一つのコアタイムとしまして、ここを必ず巡回するという状況が毎日毎日できれば100%です。ここがいわゆる下校時間と、夕方5時までが一応危ないと言われる、ここを今、出動させています。去年がなぜそこが低かったかという、震災の関係で青パトを別に使ってしまうという事態が発生しましたので、100にならなかったと。目標は100です。そういうことでやっております。地域にもいろんな町会長会議を通じて、先ほど担当も申しましたように別に毎日じゃなくていい

ですと、1時間でもいいですと、まず地域に使っていただくということが大事、夜でもいいですと。青指さんは渡邊さん、9時半からですよ。9時から。パトロール。ですよ、9時からパトロールなので、だから、今、巡回、普通にパトロールしていただいている時間帯で使ってくださいと。普通に人が回ることも……

○渡邊（和）委員

いいですか。今現在、夜間巡視の自転車で回る人数が足らんということで、日は分けるようにしようという計画でおります。とりあえず今のところは、月1回は乗るような方向で計画しております。

○前田区長

でも構いませんし、祭礼巡視の1回でも構いませんし、地域に使っていただくと、その時間は地域で決めてください。やっぱり無理のない時間で回っていただけたところからスタートいただければと、そういうスタンスでおります。それと、防犯。

○原危機管理室課長

防犯カメラですけれども、昨年度つけました8台についても警察と協議しながら必要な箇所についてつけてまいりましたので、一応、三十数台、3年間でつけたので目標は達成したと思っております。ただ、先ほどから出ていますように正蓮寺川公園は新たに新設の公園で、まだ何もありませんし、ご存じのようにパラペットで見通しもよくないので、ぜひとも正蓮寺川公園にはできるだけ早く設置するように考えておるところでございます。

○沼田議長

よろしいでしょうか。

○大内市会議員

ではよろしくをお願いします。

その青パトに関しては、もしあれだったら情報を、ここが空いているとか、この時間帯を手伝ってほしいとか、できるできないがありますけれども、情報発信をしたらいいんじゃないかなと思います。

○前田区長

広報紙と、あと町会、地活の会議で定期的に検討会を進めていきたいと思っています。

○沼田議長

そういうことでよろしゅうございますか。

では、続きまして今田議員、よろしく申し上げます。

○今田市会議員

こんばんは、いつもありがとうございます。

私からは、先ほどもお話ございましたが、防災対策についてという部分に関しまして、先ほど区長からもございました。南海トラフ地震が発生したときにやはり此花は津波被害という形で多くの被害が想定されるという地域であります。先ほどからもお話しあったとおり、3階以上の建物、それが津波発生時の避難場所ということで、今、避難場所の指定等、企業、また公園の建物を含めマンション等で進めていただいております。

先ほど区長からも正蓮寺川公園の高台を活用すれば5,000人近く避難できるという話もございました。今後はそういった避難場所に指定できる、そういった高台のグラウンドに避難したときに活用できるような施設というか設備も設置できるようにしていくことも必要かなというふうに考えますし、先日、区長を筆頭に区役所の皆さんが避難場所指定のためにさまざま動かれて、私どもにもお話しいただいた部分では、国道43号の安治川大橋、また正蓮寺橋という高いところにあるところを避難場所にできないかというお話をいただきました。なかなか市等ではうまく、管轄が国交省でありますので、国重衆議院議員と協力しまして、国交省にしっかり協力を訴えた結果、避難場所の指定をしていただけるというようなお話もございました。

今までのそういったビル等の建物だけじゃなしに、そういった一般の建物を含め、さまざまな高い場所をしっかりと避難場所にしていく必要があるのかなというふうに考えますし、今後またどういったところを考えているのか、また、それ以上に私ども

もししっかりと先頭に立ってそういった防災という部分に関しましては取り組んでまいります。皆様からのお知恵もおかりしながら、あそこが活用できるかもしれないということがあれば、どんどんそういった働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、さまざまなお力をおかりできればというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

それでは、坂議員、ひとつよろしく申し上げます。

○坂府議会議員

皆さん、こんばんは。府議会議員の坂と申します。

まず、防災の件なんですけれども、大内議員、そして今田議員も言われたとおり、これは府議、市議であつたり党派関係なく共通事項としてやっていかないといけないことだと思っております。

さらに、まずこの防災の訓練、これも民間等で本当にリアリティーがあるような防災訓練、避難訓練をしているような団体等もあります。マンション単体でやったり、地域でやられているようなところもあります。そういった、子どもたちも含めて興味を持ってもらえるような防災の訓練等を民間の力も活用しながらやっていただきたいと思っております。

そして、私が思うのが、これも大内議員も言われていたところなんですけれども、虐待対策についてなんですけれども、今回、大阪市長に松井一郎が就任しまして、松井一郎も就任時に虐待の対策ということを強く言われております。私も保育園等をやっていますし、社会福祉士としての立場もあるんですけれども、ここの乳幼児健診、これ、目標率が97%、93%とありますが、やはり100%を目指していかなければいけないと思いますし、100%になるような努力をして、その中で受けていない方にはもちろん連絡等されているということをおっしゃっていたんですけれども、そこでの確認、そして100%になっていない理由の明記等もはっきりとした上で、一

つでも虐待を減らしていけるような行動をしていただきたいなというのを思います。

あと、保育園等にも休みの長い子であったりとか保育に預ける時間が長い方であったりとかというのは、行政のほうからアンケート調査みたいな形で来たりします。そういったものも大阪市は大阪市単独でやっていると思うんですけども、もう少し細かな視点のところから、そういったチェックをしていく必要性もあるのかなと私自身は考えております。

以上です。

○沼田議長

どうもありがとうございました。

それでは、その他、まだご質問があらうかと思えますけれども、大体時間も来ておりますから、これで終わりたいと思えますが、もしご意見ありましたら、意見票を配っているようですね、それに後日でも結構なので、書いていただいて、事務局のほうへ提出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間も来ましたので、長時間になりましたけれども、皆さんの協力によりまして会議を円滑に進めることができました。

それでは、これで議長の座を降壇させていただきます。ありがとうございました。

○前田区長

皆さん、長時間の議論、どうもありがとうございました。

先ほどの監視カメラのくだりで言いますと、我々警察に聞くんじゃないんです、皆さんに聞いているんです。去年の区政会議で西田さんに言うてもらったところがついていると思います。やっぱりまちのアンテナは皆さんやと思っています。警察は頼りにしていません。やっぱりまちを一番知っているのは皆さんです。皆さんから出てきたところに今回も投入をしたということで、今、一個ずつ意見を聞きながら潰しているということでございます。

今日は区政会議で定まった時間の中なので、まだ言い足りん部分もあるでしょうし、ここで聞いたらまずいなということもあるかもしれません。それはふだん日々の接点

の中でいろんなところで職員と接する機会があるでしょうから、そこで話いただいて、我々、それを一個ずつ拾っていく役割が我々の役割だと思います。十分できないことであろうかと思いますが、そういう意味で御用聞きに使っていただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それと、実は今回でこの区政会議委員というのは条例で2期4年までということが決まっております、本日をもって2期4年を終了される方もこの中にはいらっしゃると思います。また、沼田議長におきましては、実はこの中に連長さんが野中さんしかいないという緊急事態になりまして、急遽地域振興会から参与として、議長として推薦をいただいたということがあるんですけれども、もう連長を引いておられますので、今回が最後の議長としての役割ということでございます。4年間務めていただいた皆様、それと沼田委員につきましては、本当に長い間区政会議を支えていただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、区政委員じゃなくなるというだけです。また2年後に復活できますし、皆様のご来場を心待ちにしております。また、ふだん、ご意見番としていろんな意見を今後とも頂戴できますことを期待して最後の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○多賀総合調整担当課長

恐れ入りますが、長時間にわたっておりますけれども、最後に私どものほう事務局からお願いがございます。しばらくお時間をいただきたいと思っております。

今からご説明を申し上げますけれども、お手元にお配りをしております3枚の用紙でございますと思います。その用紙にご記入いただきまして、返信用封筒もご用意しておりますので、区役所宛に7月8日月曜日、再来週の月曜日までにご送付をお願いしたいというふうに思っております。3枚の説明、簡単にいたします。

まず1つ目なんですけれども、此花区政に関する意見表となっておりますものにつきましては、ただいまご意見いろいろ頂戴しましたけれども、それ以外も含めまして何かご意見ございましたらそのシートで頂戴したいというふうに考えております。

2枚目、30年度此花区区政会議委員評価シートでございます。こちらにつきましては昨年度、今、令和元年度スタートしているんですけれども、昨年度私どもがいろいろと事業させていただきましたことに対して、ご評価を頂戴したいというふうに考えております。数字を丸で囲っていただいて、ご意見、コメント等ございましたらご記入いただきたいと思います。

最後になりますけれども3枚目、此花区区政会議に関するアンケート、3枚目に入っておるかと思っておりますけれども、こちらにつきましてはこの区政会議の運営の方法を進め方等についてご意見を頂戴できたらというふうに考えております。該当するところに丸をつけていただいて、ご意見等記入いただければと考えております。

いずれも区政の推進に大切なものとなりますので、ご協力のほどひとつよろしくお願いを申し上げます。

なお、頂戴しましたご意見、評価結果等につきましては、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いをいたします。私のほうからは、お願いは以上でございます。

それでは、以上をもちまして令和元年度の第1回此花区区政会議を終了させていただきます。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

(閉会)